

平成 25 年 7 月 24 日

## 入学者選抜における選抜事務に関する分析及び改善の検討状況について

平成 25 年度選抜において、府立大手前高等学校で合否判定ミスが生じたことを契機に、合計 3 校の合否判定ミスを含めて、多くの採点等の誤りが発見された。厳正に行われるべき入学者選抜において、絶対にあってはならない誤りであり、当該生徒をはじめ中学生や保護者、関係者に対し取り返しのつかない事態を招いたことについて、その原因を究明し、今後このような事態が再び生じることがないように、万全を期す必要がある。

府教育委員会として、誤りのあった答案用紙すべてについて、誤りの箇所、その内容を確認するとともに、当該校長から詳細な聞き取り等を行い、原因の分析を行った。

ここに、その分析を示すとともに、今後対応すべき改善の検討状況を示す。

### 1 分析結果

○ 全ての答案を分析し、誤りの箇所について、以下のような分類を行った。

<ミスの種類、主な内容及びその数>

ミスの種類		主な内容	数	
採点ミス	①採点ミス	正解に×、不正解に○をつけた。	4	56
	②配点ミス	誤った配点を与えた。(満点の場合と部分点の場合を含む。)	52	
集計ミス	③記載ミス	小計欄に点数を記載する際に、書き間違えた。	35	57
	④集計ミス	小計の足し算を誤った。 中計の際、小計の1か所を足し忘れた。	22	
			113	

<内訳>

「②配点ミス」の具体例

- 正解に、満点の3点を配点し、「3」と書くべきところを、「2」と記載した。  
このようなケースのうち、例えば2点が並び中に1つだけ含まれた3点の配点を、2点と誤ったようなケースが52件中42件であった。

「③記載ミス」の具体例

- 「✓」を「1」と読み違えた。
- 訂正印と数字が重なって、「6」を別の数字と見間違えた。
- 「×」と採点されているにもかかわらず、小計欄に「1」と記載したり、「2」と採点されているにもかかわらず、小計欄に「1」と記載していた。
- 訂正の際、数字に二重線を引いて訂正をしなかったため、正しい点数と異なる点数を記載してしまった。

- ・採点と同時に小計欄に点数を記載したため、点検または再点検で採点の訂正があった際、小計欄の訂正がされなかった。

#### 「④集計ミス」の具体例

- ・各小問の得点を記載する場所が決まっていないため、集計する際に、離れたところにあった数字を見落とした。
- ・縦の小計欄を足して中計を算出する際、一番下の欄を見落とした。

○ 分析の結果から、採点后、点検、再点検を実施しているにも関わらず、ミスが発見できなかった原因については、以下のことが考えられる。

- ① 採点された答案用紙を点検する方法では、前の採点に影響され、ミスを発見しにくい。
- ② 配点の並びや、小計、集計等の点数の記入欄が、思い込みや見落としを起ししやすい状況になっていた。
- ③ 入学者選抜事務点検マニュアル（以下、マニュアルとする。）には、採点と小計については別の作業として行うように指示している。それを同時に行うことによりミスを見つけれなかった。

## 2 今後の改善に向けて

採点、集計ミスの再発の防止にあたっては、府教育委員会、各高等学校及び選抜に係る関係者すべてが、それぞれの役割、責任を自覚し、受験生や保護者の信頼を取り戻すため最善を尽くすことが重要である。そのためには、一枚一枚の答案に神経を集中させ採点、集計、点検をするだけでなく、その体制が十分に整うよう選抜作業を行う際の環境整備を行う必要がある。

また、人為的ミスはどこにでも起こり得るという認識のもと、入学者選抜事務の中で確実な点検を実施する体制を整え、たとえミスが起こったとしても最終的にはそのミスを発見し、適正な合否判定を行う選抜となるよう取り組まなければならない。

そのために、平成 26 年度入学者選抜に向けて、今回の分析結果を踏まえ、採点・点検の方法を抜本的に見直すことなど、改善に向けての方策及び課題について、以下のとおり取りまとめた。

### (1) 2系統による採点、点検

採点、点検の体制が十分に機能し、確実な採点、点検を徹底するため、独立した2系統による採点、点検を実施する。

答案用紙の写しをとり、例えば、原本については採点、点検を行い、写しについては採点を

行う。その後、原本と写しの照合、確認を行う。さらに、原本と写しについてそれぞれ小計、中計、合計とその点検を行い、終了後、原本と写しの照合、確認を行う。

(2) 問題・解答用紙等の改善

府教育委員会は、学力検査問題について、配点の並びを意識した問題の作成や、採点する側の視点も取り入れた解答用紙となるよう解答用紙の小計欄や中計欄の配置等を改善する。

(3) 採点、集計及び点検体制の明確化

府教育委員会は、マニュアルを改訂し、改善した採点、点検方法を明確にするとともに、その内容を周知徹底する。

また、各高等学校は、採点や点検等、すべての選抜作業について確実に管理する。

(4) 選抜作業を行う際の環境整備

府教育委員会は、学力検査実施日から合格者発表日までの間の日数について、平成 11 年度までは 1～3 日（土、日を含むこともある）であったものを、一定の日数（3～4 日（土、日を含まず））を確保するよう改善した。平成 25 年度についても、前期で 3 日、後期で 4 日（ともに土、日を含まず）を確保しており、他の都道府県と比較して、特に短い期間であるとはいえないものの（資料 1 参照）、引き続き、選抜作業に要する日数の確保に努めていく。

さらに、入学者選抜を含めた学校運営の円滑な実施に向け、選抜日程の公表時期を早めるなど、各高等学校において選抜事務に集中できる環境整備に努めていく。例えば、平成 25 年度選抜の日程の公表時期が 3 月末であったことから、高等学校が行事予定を調整することが困難となり、前期の学力検査の翌日に 1、2 年生の学年末考査を行った学校もあった。そのような事態を解消する。

また、各高等学校は、休憩時間の設定等必要な改善を行うこととする。

(5) 平成 25 年度内に答案用紙の再点検を実施

平成 26 年度選抜について、選抜実施後、年度内に改めて府立高等学校全校の全答案用紙の再点検を行う。再点検方法については、外部機関の活用についても検討する。

(6) マークシートの導入について

① マークシートを導入することにより、人為的なミス回避できることは大きなメリットである。ただし、記述問題をなくすことはできないため、マークシートを導入しても記述問題の採点やチェックの作業は残る。また、人の手で採点する記述部分と機械での読み取りにより採点するマーク部分の得点を集計することなど、新たな作業工程による人為的なミスが生じる可能性は否定できない。

② また、導入の条件として

・すでに発表している選抜日程上で、選抜業務のスケジュールを勘案すると、読み取りから得点出力までを 2 日間で行う必要があること。

- 各学校にはマークの読み取りのため設備がないので、
  - (A) 各校に読み取り機を導入する
  - (B) マーク読み取り作業を業者に委託するのいずれかの方法が必要となってくる。

(A)、(B) それぞれの方法についてのメリット、デメリットは

(A) 各校に読み取り機を導入する

- レンタルで読み取り機を導入するとしても、非常に高額（1億5,000万円以上）になる。
- 紙の巻き込みなど作業上のリスクが考えられる。

(B) マーク読み取り作業を業者に委託する

- 費用は(A)に比べて安価（3,400万円～6,500万円）である。
- 答案を搬送することになり、その際の情報管理に係るリスクが生じる。
- 現状の入試規模のマークシート読み取り業務を委託することについて問い合わせたところ、大手の採点業者（4業者）については、2日間で読み取り作業や受験番号の照合作業を行うことについては不可能という回答であった。

これを前提とすると、例えば、府内を4つに区分し、異なる4つの業者に委託することを考えなければならないが、その場合、上記の費用及び情報管理に係るリスクの増大を考慮しなければならない。

③ さらに、次のような課題がある。

マークの微妙な塗り残しや消し残しの取り扱いが大きな論点となる。マークの微妙な塗り残しや消し残しの点検を行う場合、この点検にかかる所要日数の確保の問題、及びどこまでの塗り残しや消し残しを正解とするのか、人の感覚により個別に判断するリスクが生じる。

一方、塗り残しや消し残しをすべて不正解とする（コンピュータの判定に委ねる）という選択も考えられるが、この場合マークシートによる採点が受験生にとって厳しくなりかねないというリスクが生じる。また、マークカードも個人情報の開示請求の対象となることから、この判定をめぐるリスクが想定される。

④ マークシートを導入することについては、受験生にとって大きな変更点である。受験生がマークシートの解答用紙に対応するためには、十分な周知期間が必要であると考えており、平成26年度選抜から導入するとなると、周知期間が極めて短くなりかねないリスクがある。

# 【1】平成25年度 都道府県別主な選抜の日程

資料1

	県名	教科数	学力検査実施日	合格者発表	学力検査から合格発表までの間の日数(土日を含む)
1	北海道	5	3月 5日	3月 18日	12
2	青森県	5	3月 5日	3月 11日	5
		3	3月 14日	3月 19日	4
3	岩手県	5	3月 7日	3月 14日	6
4	宮城県	3	2月 1日	2月 12日	10
		5	3月 7日	3月 13日	5
5	秋田県	5	3月 5日	3月 12日	6
6	山形県	3	3月 10日	3月 17日	6
7	福島県	5	3月 7日	3月 14日	6
8	茨城県	5	3月 5,6日	3月 13日	6
9	栃木県	5	3月 6日	3月 12日	5
10	群馬県	5	3月 7,8日	3月 14日	5
11	埼玉県	5	2月 4日	2月 11日	6
12	千葉県	5	2月 12,13日	2月 19日	5
			2月 28日	3月 6日	5
13	東京都	5	2月 23日	2月 28日	4
14	神奈川県	5	2月 15~19日	2月 28日	8
15	新潟県	5	3月 11日	3月 13日	1
16	富山県	5	3月 12,13日	3月 19日	5
17	石川県	5	3月 6,7日	3月 14日	6
18	福井県	5	3月 7,8日	3月 12日	3
19	山梨県	5	3月 7日	3月 14日	6
20	長野県	5	3月 12日	3月 22日	9
21	岐阜県	5	3月 12日	3月 19日	6
22	静岡県	5	3月 5日	3月 14日	8
23	愛知県	5	3月 11,14日	3月 21日	6

	県名	教科数	学力検査実施日	合格者発表	学力検査から合格発表までの間の日数(土日を含む)
24	三重県	3	2月 7,8日	2月 14日	5
		5	3月 12日	3月 19日	6
25	滋賀県	5	3月 6日	3月 13日	6
26	京都府	5	3月 6日	3月 18日	11
27	大阪府	3	2月 20日	2月 26日	5
		5	3月 11日	3月 18日	6
28	兵庫県	5	3月 14日	3月 21日	6
29	奈良県	5	2月 21,22日	2月 27日	4
30	和歌山県	5	3月 11日	3月 19日	7
31	鳥取県	5	3月 7,8日	3月 15日	6
32	島根県	5	3月 6日	3月 18日	11
33	岡山県	5	3月 12日	3月 19日	6
34	広島県	5	3月 6,7日	3月 13日	5
35	山口県	5	3月 7日	3月 15日	7
36	徳島県	5	3月 12日	3月 19日	6
37	香川県	5	3月 12日	3月 21日	8
38	愛媛県	5	3月 12,13日	3月 19日	5
39	高知県	5	2月 7日	2月 15日	7
		3	3月 11日	3月 16日	4
40	福岡県	5	3月 12日	3月 19日	6
41	佐賀県	5	3月 13日	3月 19日	5
42	長崎県	5	3月 6,7日	3月 18日	10
43	熊本県	5	3月 6,7日	3月 13日	5
44	大分県	5	3月 12日	3月 15日	2
45	宮崎県	5	3月 5,6日	3月 19日	12
46	鹿児島県	5	3月 6,7日	3月 14日	6
47	沖縄県	5	3月 7,8日	3月 14日	5

全国の高校入学者選抜の日程について

- 1 学力検査実施日、合格者発表、及びその間の日程は左表のとおりである。
- 2 10日以上確保している道府県については、
  - ①授業を行いながら採点・判定作業をしている。
  - ②総合選抜や第二希望など、学校を超えた判定作業を行っている。などの状況があり、大阪府とは状況が大きく異なる。
- 3 3日以内の県については、
  - ①学校規模が小さい。
  - ②判定作業が比較的簡便である。などの状況があり、これも大阪府と状況が異なる。
- 4 大阪府と同程度の日程を確保している都県が多い。その中から、千葉県、愛知県の状況について、【2】のようにまとめた。また、多くの県は採点については、ほぼ1日半確保しているところが多かった。また、参考に間を11日間確保している島根県の状況も掲載した。

## 【2】採点の状況 他府県との比較

	大阪府	愛知県	千葉県	島根県
試験日と合格発表までの間の日数等	【前期】5日（定員の47.8%） 【後期】6日（定員の52.2%） 前期不合格者の多くが後期受検	【A群】6日 【B群】3日 ほとんどの生徒が2回受検をする	【前期】5日（定員の60%） 【後期】5日（定員の40%） 前期不合格者の多くが後期受検	11日 第1希望で定員の80% 第2希望で残りの20%を決定
採点作業日数	前期は1日半～2日 後期は2日～2日半	1日半	1日半	1日半
試験科目数	前期3教科 後期5教科	A群 5教科 B群 5教科	前期 5教科 後期 5教科	5教科
試験時間	前期40分 後期50分	40分	前期50分 後期40分	各教科 50分
教科外	（前期）小論文、情報活用力検査 面接、実技検査の中から1つ	全員に面接を実施	面接、小論文、作文、適性検査、 学校独自問題から各校1つ選択	学科により、面接または実技がある。
問題の概要	論術問題は他府県より多い。	論述問最低1問以上も含めているが、多くはない	論述問題は増加傾向。各教科2～3問以上ある。	論述問題は増加傾向。各教科で2～3問以上はある。
平均倍率	前期 2.19倍 後期 1.25倍	A群 2.07倍 B群 2.00倍	前期 1.85倍 後期 1.44倍	0.87倍
採点業務全般の負担感 実質採点総量	・各校は2回（1回）の採点で延べで <u>入学定員の約1.7倍</u> の数の採点を行っている。	・各校は1回の採点で <u>入学定員の約2倍</u> の数の採点を行っている。	・各校は2回の採点で延べで <u>入学定員の約1.7倍</u> の数の採点を行っている。	・多くの学校で定員割れを起こしており、採点する答案そのものの数は少ない。 <u>0.87倍の数</u>
その他	・論述問題が多い分、5教科の論述採点に関わる教員の負担は大きい。それ以外の負担は大きくない。	・論述は少ないが、受験者が多く、教員一人あたりの採点面は多い。 ・採点後の合否判定業務は県教委が行っている。	・大阪府と同様の状況である。	・学力検査当日以外は授業日 ・採点は少ないが、第一、第二希望の調整を各校間で行っており、合否判定作業は煩雑である。